

安全報告書 2019

 近江鉄道株式会社

安全報告書 2019

この報告書では、鉄道事業法に定められている「鉄道事業」「索道事業」に関する安全への取り組みをご報告します。

1. ごあいさつ

「安全報告書 2019」の発行にあたって..... 1

2. 「輸送の安全」確保にむけて

安全方針、行動規範..... 2

2019 年度 安全重点施策..... 3

3. 2018 年度 事故・障害に関するご報告

(1)事故・輸送障害の発生件数..... 5

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況..... 6

(3)設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策..... 7

4. 安全確保のための取り組み

(1)重要安全施策..... 8

(2)安全教育..... 11

(3)緊急時対応訓練..... 13

(4)安全投資..... 14

5. 近江鉄道の安全管理体制

(1)安全管理体制..... 16

(2)安全管理の方法..... 18

6. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

(1)お客さま・沿線の皆さまへの P R..... 20

(2)関係機関との協働..... 21

(3)お客さまの声を受けて..... 21

1. ごあいさつ

「安全報告書 2019」の発行にあたって・・・

いつも近江鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より当社事業に対してご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

近江鉄道では、西武グループのグループビジョンに掲げられている『常に「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。』という理念のもと、鉄道及びロープウェーを運営している交通事業者として、輸送の安全を確保することを最大の使命としております。また、コンプライアンスの徹底と安全最優先の企業風土の醸成に努め、「一致協力して輸送の安全確保に努めること。」という行動規範に従い、全ての役員・社員一人ひとりが使命感、責任感を持って、安全輸送の完遂を目指しております。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや、事故・輸送障害の発生状況と再発防止策など安全に対する取り組みをまとめたもので、当社をご利用のお客さま及び地域の皆さまに広くご理解いただくために作成いたしました。

当社は 1898 年の鉄道開業以来 120 年に亘り、ご利用のお客さま、地域の皆さまのご支援、ご協力のもと、滋賀県湖東地域における重要な交通インフラの一端を担ってまいりました。これからも当社は、地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスをご提供できるよう、全役員、全社員が一丸となって努力をしてまいります。

さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019 年 9 月

近江鉄道株式会社

代表取締役社長 喜多村 樹美男

2. 「輸送の安全」確保にむけて

近江鉄道では、「安全方針」を制定し周知徹底を図るとともに、重点目標及び重点施策を定め、安全体制強化に向けた取り組みを行っております。

安全方針

近江鉄道は、常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底します。

安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供するとともに、地域・社会の発展に貢献していきます。

行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

▶ 鉄道事業

重点目標

責任事故・重大インシデント「ゼロ」

行動計画

- ①「安全最優先」意識の徹底
- ②設備、施設の安全性向上の推進
- ③コミュニケーションの強化

●重点目標は、鉄道事業者として必ず達成しなければならない、定量目標として設定いたしました。この目標を達成するために行動計画を定めております。

●行動計画①は、基本となる安全に対する意識を徹底させるために設定いたしました。基本動作の意味を考えヒューマンエラーを撲滅し、ヒヤリハット・事故の芽情報や過去の失敗事例を活用し安全意識の高揚を図ってまいります。

●行動計画②は、施設の老朽化による事故を未然に防止するために設定いたしました。定期検査の確実な実施、計画的な修繕、継続的かつ効率的な設備投資を行い、事故の防止に努めてまいります。

●行動計画③は、それぞれの立場、持ち場で同じ目標に向かっていくためには、コミュニケーションが必要であると考え設定いたしました。職場内のコミュニケーション、現場と本社のコミュニケーションを強化し、安全輸送を確保してまいります。

▶ 索道事業

スローガン

ヒヤリハット情報活用と技術力のさらなる向上で事故ゼロ

安全重点施策

- ①ヒヤリハット情報活用による潜在的リスクの共有化で事故防止
- ②索道係員の専門知識向上と危険予知能力の向上
- ③保守管理の質向上とお客さまの安全確保の徹底

●スローガンは、これまでの保安監査および運輸安全マネジメント評価、また外部研修でも指摘・指導をいただいている「ヒヤリハット情報活用」を今後も不変の取り組みとして継続して行っていく、加えてヒヤリハットを分類し、分析した結果、「機械」に関する事案が多いことを受け、設備に対する知識・注意力のさらなる向上を図り、安全風土の醸成を目指すことで、索道係員の技術力向上につながり、ひいては事故の未然防止につながるという考えのもと策定いたしました。

●重点施策①は、ヒヤリハット情報から潜在するリスクを把握、共有化し、リスク低減を図ることで事故の未然防止につなげようという考えのもと策定いたしました。

●重点施策②は、ヒヤリハットを分類し、分析した結果、「機械」に関する事案が多く発生していたため、これまで以上に「機械」に対する専門知識を向上させるべく、若年者への専門教育と技術伝承を継続して確実に実施していき、それによって専門知識を向上させ、「機械」に対する注意力と危険予知能力をこれまで以上に向上させ、リスク低減を図り、さらなる安全性を確保しようという考えのもと策定いたしました。

●重点施策③は、ヒヤリハットを分類し、分析した結果、気象およびお客さまに対するヒヤリハットも次いで多く発生していたため、気象に対しては、日々の保守管理の質をこれまで以上に向上させ、異常気象に備える、またお客さまに対しては、営業をしていくうえでお客さまの安全が最優先であり、引き続きお客さまに対して気配りと注意喚起を徹底していくことでリスク低減を図ろうと考えるのもと策定いたしました。

3. 2018年度 事故・障害に関するご報告

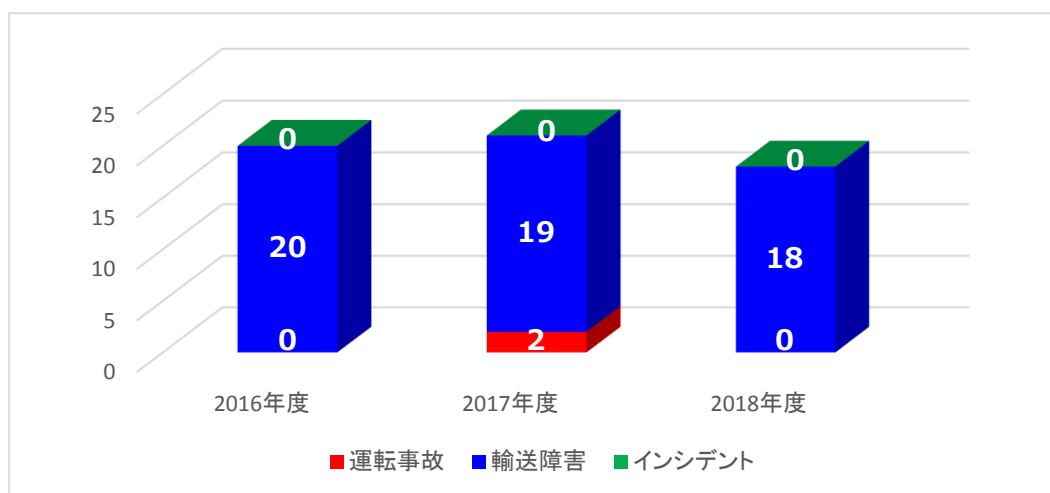
2018年度の当社における事故・輸送障害については、鉄道事業では18件発生し、索道事業では13件発生しました。皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後、発生件数の減少や無事故の継続のために、あらゆる対策を講じ事故防止に努めてまいります。

(1) 事故・輸送障害の発生件数

▶ 鉄道事業

2018年度の鉄道事業における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計18件です。その内訳は、鉄道運転事故0件、輸送障害(自然災害含む)18件、インシデント0件となりました。

鉄道運転事故・輸送障害の発生件数の推移 [3ヶ年比較]



[用語の意味]

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸送障害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

▶ 索道事業

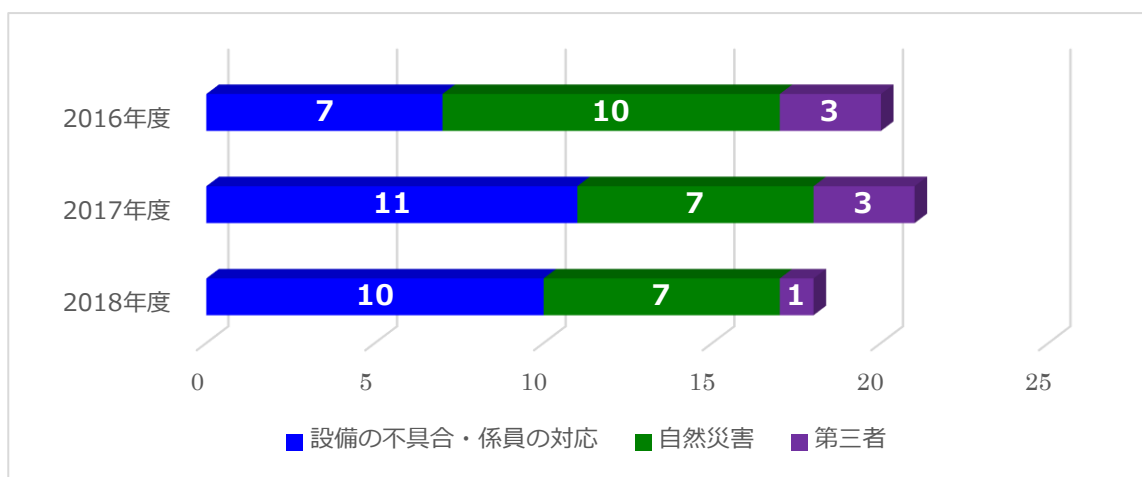
2018年度の索道事業における索道運転事故(索道人身傷害事故) インシデントについては0件でした。また、自然災害(暴風・豪雪・雷)による運行停止は13件となりました。

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況

▶鉄道事業

2018年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、車両故障および運転保安設備故障等「設備の不具合によるもの」「係員の対応によるもの」が10件、大雨や落雷、雪害等「自然災害によるもの」が7件、踏切事故等「第三者によるもの」が1件となりました。

事故・障害の原因別発生件数〔3ヶ年比較〕



2018年度 事故・障害の原因別内容、内訳

事故・障害の原因別内容	内訳件数
設備の不具合または係員の対応によるもの	線路故障1件、電路故障6件、車両故障2件、その他1件
自然災害によるもの	雪害2件、風害3件、倒木1件、地震1件
第三者によるもの	1件

(3) 設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策

▶ 鉄道事業

「設備の不具合」等当社の原因による輸送障害は 10 件発生しており、これらについては、原因を分析し、同種の事例を再度発生させることがないよう再発防止策を講じております。

主なものについては、下記のとおりとなっております。

① 806 号編成の車両故障による輸送障害

発生日時：2018 年 4 月 13 日 6 時 15 分頃

概要：上り列車が近江八幡駅を出発後、2 ノッチを投入したものの力行回路が遮断され加速しないことを認め、運転を取り止めて近江八幡駅に引き返しました。

その後、近江八幡駅に留置した状態で係員による点検、調査を行いました。原因が判明しない為、救援列車により彦根検修車庫へ回送しました。

原因：ブレーキ制御器内部の力行回路を構成する接点を動作させるカム軸の調整角度が適切でなかったことにより接点が離れ、回路が遮断されたため力行が出来なかったものと思われます。

対策：保有する全車両のブレーキ制御器の緊急点検を行いました。また、カム軸の調整角度を測定する器具を購入し、調整角度の基準を定めました。今後は、ブレーキ制御器を取り替える際と 3 か月に 1 回実施する検査の際に調整角度の確認を行い、再発防止に努めます。

② 水口駅～貴生川駅間における信号設備故障による輸送障害

発生日時：2019 年 3 月 28 日 18 時 51 分頃

概要：水口駅～貴生川駅間の軌道回路（列車の在線を検知する設備）が故障した為、水口駅の下り出発信号機が制御不能となり、下り列車が水口駅を出発できず運転を見合わせました。

原因：水口駅～貴生川駅間のレールにおいてレール継目部のレール頭部側面に取り付けているレールボンド（隣接するレール間に電流が円滑に流れるように取り付けた電線）が脱落した為、軌道回路が実際には存在しない列車を誤検知した状態となったものです。

対策：今後、取り付けを行うレールボンドは従来のもより長いタイプに変更すると共に取り付け位置も列車通過の衝撃を受けにくいレール側面の位置に変更し、再発防止に努めます。

また、万が一に備え、レールボンドを補修する為の非常用資材を各駅に配置し、早期に対応出来る体制を整えました。

4. 安全確保のための取り組み

お客さまが安心して当社をご利用いただけるように、さまざまな取り組みを行っております。

(1)重要安全施策

▶ 鉄道事業

◆踏切の安全性向上

◎踏切道の第一種化

2018年度国及び沿線自治体のご理解とご協力により、東近江市内の岡本3号踏切（第4種踏切道）の第1種化を実施しました。これにより、当社175踏切の内145踏切が第1種化されたこととなります。残りの第4種踏切道につきましても、ボイスガイドを設置する等、安全確保に努めております。



また、踏切安全対策のため、現存する第4種踏切道の閉鎖を前提に踏切道の統廃合を踏まえた中で、沿線自治体および地元住民の方と協議を重ね安全性向上を図ってまいります。

※ 第1種：踏切警報機及び自動踏切遮断機を設置して、道路を遮断するもの。

第4種：踏切遮断機も踏切警報機も設置されていないもの。

◆施設の安全性向上

◎老朽設備対策

老朽した設備は更新計画を立て、木枕木・道床などの交換や踏切保安設備・信号保安設備・変電所機器・車両などの更新を計画的に行い、鉄道運行の安全性向上を図っています。

◎設備の機能向上

設備の機能向上や高規格化工事を行い、鉄道運行の安全性、利便性、乗り心地の向上を図っています。



◆その他の安全対策

◎テロ対策

テロ対策の周知徹底のため、不審物発見時の三原則をポケット時刻表の表紙に掲出する等、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地においては、監視カメラを設置し不審者の侵入を監視しております。

また、不審物警戒のため、ゴミ箱の集約や「警戒腕章」を着用してのパトロールを行っております。



◎自動体外式除細動器(AED)の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器(AED)を、彦根駅・貴生川駅に設置しております。



▶ 索道事業

◆ 軸受振動検査

毎年 1 回、索道機械の軸受振動検査を実施しております。



◆ その他の安全対策

索道施設をご利用いただくすべてのお客さまが、安心してご利用いただけるように社員一人ひとりが責任を持って安全で快適なサービスを提供しております。

◎ 搬器内放送アナウンスの更新

搬器内事故を防ぐため、運行中お客さまがむやみに動くことなく、より安全にロープウェーをご利用いただけるよう、搬器内放送アナウンスを一新いたしました。

◎ 注意喚起案内表示の設置

搬器乗降時、お客さまが走ったりして転倒等しないよう、注意喚起の看板を設置いたしました。



(2)安全教育

▶ 鉄道事業

安全教育につきましては、毎年部門毎に年間計画を策定し、鉄道係員の教育の充実を図っております。

- ◇ 4月 春の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 7月 安全運転推進運動事前研修
- ◇ 7月 テロ対応訓練
- ◇ 9月 秋の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 12月 年末年始輸送等に関する安全総点検事前研修
- ◇ 12月 異常時対応訓練
- ◇ 12月 指導通信式訓練

◆乗務員・駅務員教育

年間計画に従い乗務員及び駅務員研修を開催し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しております。

2018年度は、各安全運動期間を利用した定例教育に加えて、他社での事故事例等に基づいて対応訓練及び意見交換会を実施しております。また、事故・災害発生時など緊急時の対応についても訓練を実施しております。



◆電気・保線・車両部門教育

電気・保線・車両部門では、年間計画に従い暴風・水害・雪害等の自然災害及び踏切道における安全対策、また部門毎の実設訓練や研究発表等を実施し、年間を通じお客さまの安全を確保するための安全教育を実施しております。



▶ 索道事業

◆人材教育

索道事業では、「索道安全ミーティング」の会議体を立ち上げております。このミーティングは、事業所で安全管理規程や組織体制、その他周知事項について教育・周知を行う会議体であり、その一環として、予備原動機や救助訓練の方法、乗降客の案内や補助、異常気象時における運行や対応について、支配人・技術管理者・索道係員が意見交換を行い、改善点や方法を見出すとともに、安全に対する意識を高めております。



八幡山ロープウェー索道安全ミーティング（予備原動機操作訓練、各種マニュアルの再確認）

(3)緊急時対応訓練

鉄道事業

毎年、過去に発生した事故や他社で発生した事故の教訓を活かし、いざという時に迅速・的確な行動がとれるよう異常時訓練を行っております。訓練を重ねることで不測の事態に備えております。



索道事業

毎年、従業員一同にて救助訓練を実施しております。



八幡山ロープウェー（消防署との合同救助訓練）

(4)安全投資

近江鉄道では、これからもお客さま一人ひとりに、いつでも安心してご利用いただけるよう安全投資を実施してまいります。

▶ 鉄道事業

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全の維持及び向上のために鉄道施設・車両への投資を行っております。

◆2018 年度に実施した主な安全投資

橋梁改修（宇曾川橋梁・矢倉川橋梁）・レールの重軌条化（日野駅～水口松尾駅間）・P C 枕木化（愛知川駅～五箇荘駅間・日野駅構内・武佐駅構内）・道床更換（長谷野駅～京セラ前駅間）・分岐器の重軌条化（水口駅構内）・踏切道改修（多賀7号踏切）・防草対策（多賀線）・変電所機器更新（水口変電所）・踏切改良（岡本3号踏切）・踏切保安設備更新（遮断機 21 台、電源装置 20 台、制御器具箱 2 台）・信号保安設備更新、改良（日野駅リレー架更新、彦根駅の信号機 L E D 化 他）・C T C 駅装置更新（尼子駅）・電車線支持物更新（3 箇所）・列車無線設備改修（基地局、固定局）・車体更新（105 号） 他



◆2019 年度に実施計画の主な安全投資

橋梁改修、落橋防止設備設置（犬上川橋梁）・レールの重軌条化（日野駅～水口城南駅間）・P C 枕木化（日野駅構内）・道床更換（愛知川駅構内）・踏切道改修（岡道踏切、愛知川高校道踏切）・落石等防止設備（清水山法面）・変電所機器更新（八日市変電所、高宮変電所）・信号保安設備更新、改良（高宮駅の信号機 L E D 化 他）・C T C 駅装置電源装置更新（八日市線）・構内通路遮断機更新（24 台）・電車線支持物更新（八日市駅～貴生川駅間）・車体更新 他

▶ 索道事業

安全の維持向上のため、毎年計画的に次年度の投資・補修を実行しております。

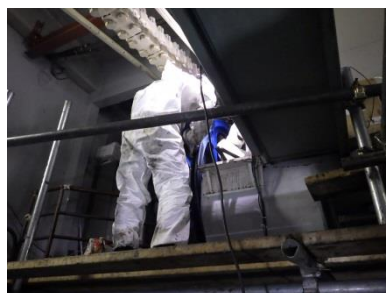
◆八幡山ロープウェイ

2018年度に実施した主な安全投資

救助装置投下装置増設工事



えい索誘導滑車ゴムブロック交換工事



2019年度に実施計画の主な安全投資

無線機改修工事

高圧機器改修工事

5. 近江鉄道の安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しております。また、社員一人ひとりが安全意識の向上に努めております。

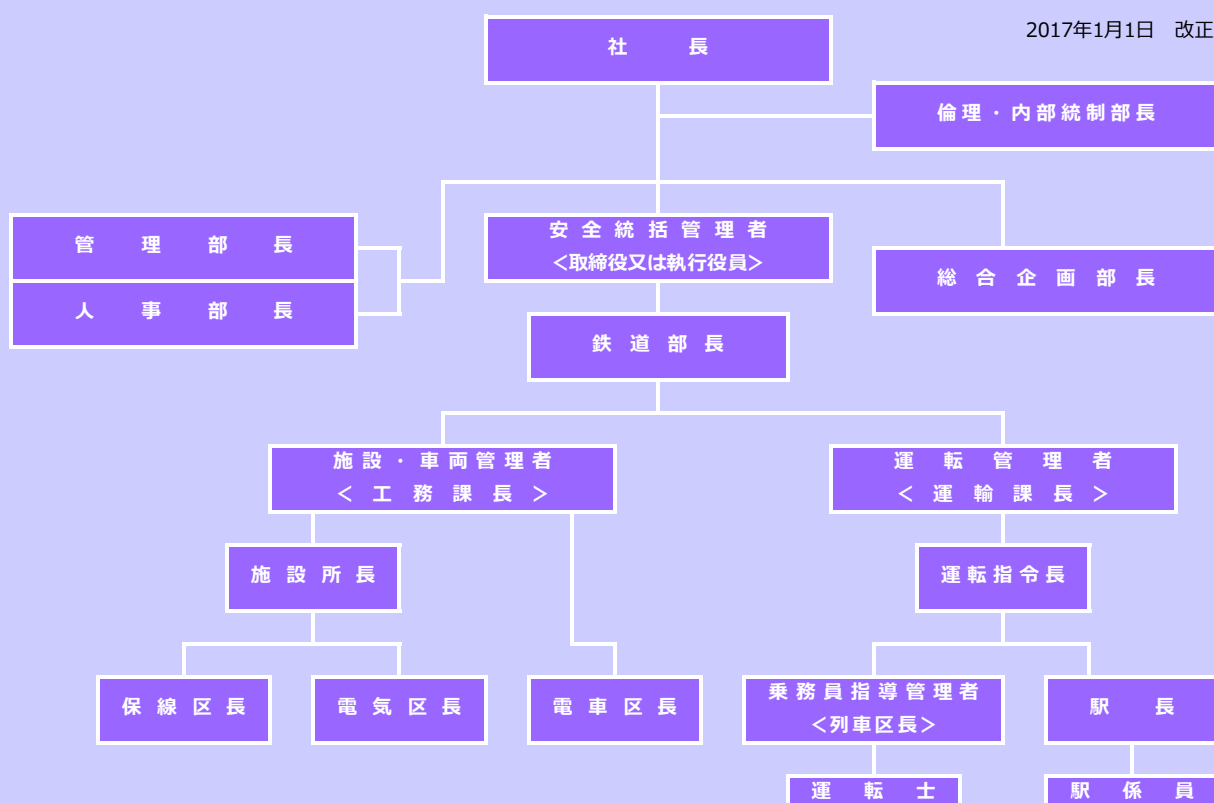
(1)安全管理体制

鉄道事業

鉄道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」「施設・車両管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両における安全の確保に関する事項を統括する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制

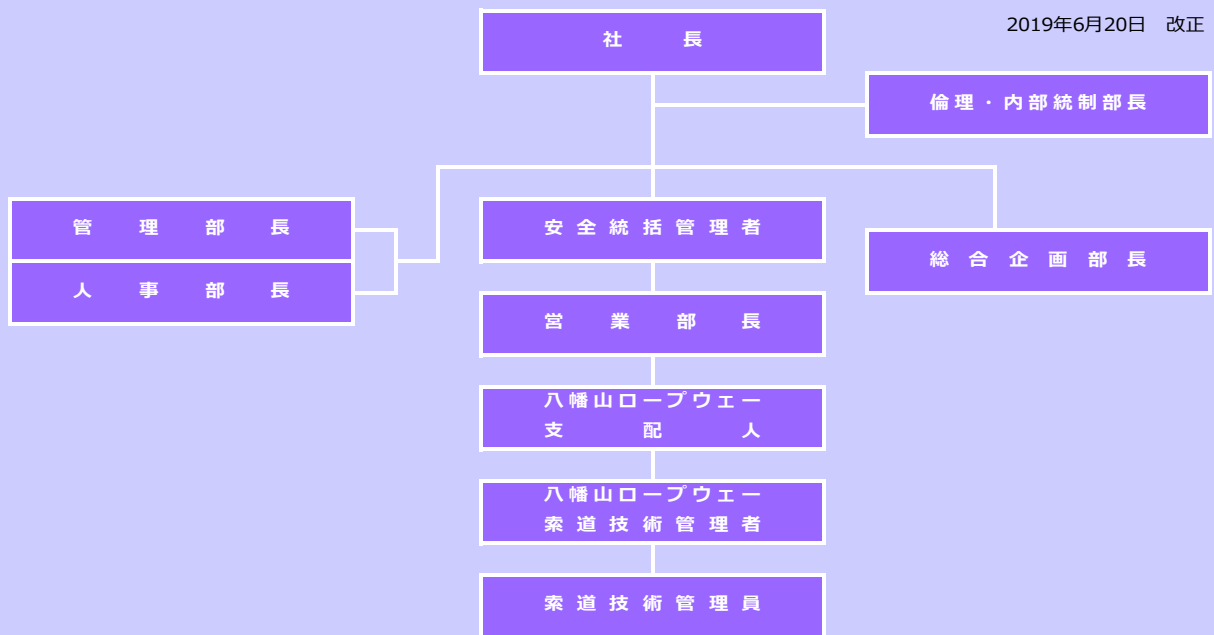


索道事業

索道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「支配人」「索道技術管理者」「索道技術管理員」を選任し、各責任者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
営 業 部 長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括し、支配人以下各管理者等の行う業務を統括管理する。
支 配 人	安全統括管理者の指揮の下、事業所に属する安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	支配人の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制



(2)安全管理の方法

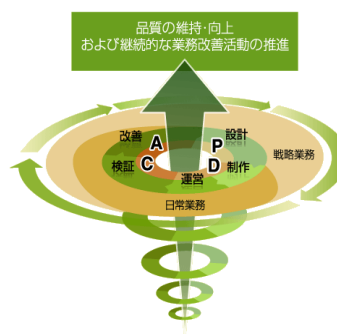
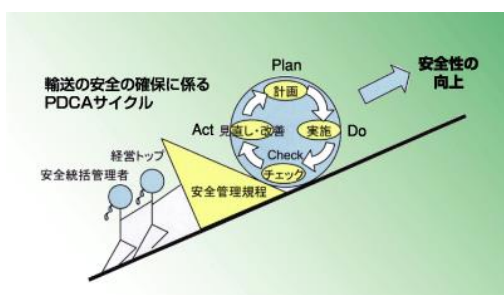
◆安全管理規程

輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持及び向上を図ることを目的に制定いたしました。

◆安全マネジメントに係わる体制づくり

近江鉄道では、安全マネジメントのP D C Aサイクルが適切に機能しているか、年 1 回内部監査を行い、継続的な安全性の向上を図っております。

また、2010年2月1日に「安全管理体制に係る内部監査規程」を制定し、内部監査体制の充実を図っております。



◆経営トップ等による現業職場巡視の実施

社長をはじめ、安全統括管理者および役員等が安全を支える現場を巡視し、安全管理の状況を確認するとともに、現場職員とコミュニケーションの活性化を図っております。



◆近江鉄道グループ安全推進委員会の開催

近江鉄道グループの事業において、安全輸送に努め社会的使命を果たすために、適切な安全マネジメントを行い、継続的な安全性の向上維持をはかることを目的として、2009年9月1日より社長をトップに「近江鉄道グループ安全推進委員会」を設置し、毎月1回委員会を開催し、安全性の向上を図っております。

◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故(輸送障害事故等を含む)や索道の輸送事故、自然災害(暴風雨・河川氾濫・雪害)による緊急事態が発生した場合における救援応急処置及び復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「西武グループ危機管理規程」「近江鉄道グループ危機管理マニュアル」、「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時及び発生危惧時の対応手引き」により対応しております。

▶ 鉄道事業

◆安全に関する会議

鉄道部門では、毎月1回安全統括管理者を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・工務各部門の責任者がこの会議で安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策及び再発防止策等の安全対策について意見交換を行っております。



▶ 索道事業

◆安全に関する会議

索道部門に置いては、毎月各事業所で「索道安全ミーティング」を開催し、支配人を中心に技術管理者と索道係員との意見交換を行い改善点や方法を見出すとともに、安全に関する意識を高める教育を行っております。また、安全統括管理者と各事業所支配人、本社営業部が出席する「索道安全推進会議」を毎月1回開催し、安全面に関する事項・ヒヤリハット情報の報告を行い事故の未然防止策および再発防止策の安全対策について議論を行っております。さらに、各事業所支配人が出席する「支配人会議」では、安全面に関する事項や課題等の報告を行うことで情報共有に努めております。



索道安全ミーティング



索道安全推進会議



支配人会議

6. お客様・沿線の皆さま・関係機関との連携

近江鉄道では、広報活動やイベント等を通して、ご利用のお客様・沿線地域の皆さまと連携を高めるよう努めております。

(1) お客様・沿線の皆さまへのPR

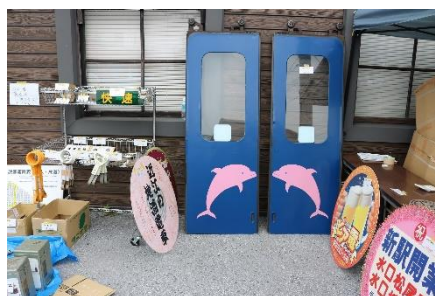
◆各運動キャンペーンへの参加

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンにあわせ、踏切の安全な横断を呼びかける等の活動を行っております。



◆お客さまとの触れあい

毎年開催している「ガチャコンまつり」を、2018年度は近江鉄道線開業120周年記念として開催いたしました。日頃の感謝の意を込めて、ご利用のお客様や沿線地域のみなさまと触れあう機会をつくっております。



(2) 関係機関との協働

◆こども 110 番の駅への協力

お子さまを狙った犯罪の防止や安全な地域づくり等を目的として、日本全国の鉄道事業者と共同で「こども 110 番の駅」の取り組みに協力しております。近江鉄道では米原・彦根・高宮・八日市・近江八幡・貴生川駅で「こども 110 番の駅」ステッカーを掲出し、お子さまが助けを求めた場合に駅係員はお子さまを保護し、お子さまにかわって 110 番通報を行う等安全確保の体制を整えております。

また、犯罪発生時のみでなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子さまにとって楽しく、フレンドリーな駅づくりを目指しております。

(3) お客様の声を受けて

近江鉄道では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、お客さまの立場に立ったサービスの提供ができるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、近江鉄道ホームページでご案内させていただいております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保を図りたいと考えております。

7. 連絡先

近江鉄道株式会社

〒522-8503 滋賀県彦根市駅東町1-5番1

URL <http://www.ohmitetudo.co.jp/>

鉄道部 Tel. 0749-22-3303

8:30～17:30(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)

メール railway@ohmitetudo.co.jp

営業部 Tel. 0749-22-3312

〔索道〕 8:30～17:30(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)

メール info@ohmitetudo.co.jp

